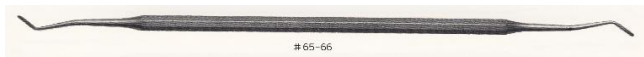


## 機械器具 64 歯科用切削器

一般医療機器 歯科用エキスカベータ (JMDN 35811000)  
エキスカベーター

## 【形状・構造及び原理等】



| 部位     | サイズ    |
|--------|--------|
| 全長     | 172mm  |
| 柄部長さ   | 102mm  |
| 作業部の長さ | 35mmX2 |

種類 : #17-18・#17-18 トーデント・  
#19-20・19-20 トーデント・  
#21-22・#21-22 トーデント・  
#21-22 EX・63-64・63-64 EX・  
#63-64 トーデント・#65-66 EX・  
#65-66・#65-66 トーデント・  
#65A-66A・#65A-66A トーデント

「原材料」 : ステンレス  
ハンドル部 : ステンレスまたは真鍮クロームメッキ

## 【使用目的又は効果】

う窩内の食片、う窩の軟化象牙質、仮封材の除去に  
用いる

## 【使用方法等】

ハンドルを手指でしっかり固定し、先端部で切削、  
切除する。

## 【使用上の注意】

## ＜重要な基本的注意＞

- 1) 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する方  
法及び条件で、速やかに滅菌前の洗浄・滅菌を行い、  
使用すること。
- 2) 本製品を用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏  
症状又はアレルギー症状が現れた患者には、使用を  
中止し医師の診断を受けさせること。
- 3) 破折等による誤飲のおそれがあるので、以下は行  
わないこと。
  - ① 本製品に対する曲げ・切削・加圧等
  - ② 粗雑な扱い（キズをつける・落下させる・強い  
衝撃を与える等）
  - ③ バーナ等による加熱
- 4) 薬液等が付着した場合、腐食するおそれがあるの  
で速やかに清拭すること

## 【保管方法及び有効期間等】

- ① 水分・汚れが付着したまま保管しないこと。
- ② 適切な保管・管理をすること。

## 「有効期間等」

本品は、有効期間等を特別定めていない為長時間の使  
用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事  
が有るため安全管理上新しい物と適時交換すること。

## 【保守・点検に係る事項】

## ＜使用者による保守点検事項（日常点検）＞

使用前・使用後の点検：使用前・使用後にハンドル部、  
テーパ部、切開部に破損、ヒビ、キズ及び腐食等がない  
かを確認すること。これらがある場合は使用を中止する  
こと。

患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。

加熱不飽和ガス滅菌器による滅菌禁止又、化学ガスを用  
いたオートクレーブ滅菌器を使用しない。次の薬剤は、  
金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。（次亜  
塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、超酸性水、  
塩化ベンゼトニウム、ホルマリン・フェノール、グルコ  
ン酸クロルヘキジン、フッ化ジアンミン酸等）。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

## 〔製造販売業者〕

株式会社イシズカ  
〒342-0044  
埼玉県吉川市木売新田411-3  
電話番号 : 048-981-2850

## 〔製造業者〕

株式会社イシズカ  
国名 : 日本